

NO. 651
平成27年(2015)
11/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (10/1)

	2,596人	
	父島	母島
人口	2,133人	463人
世帯	1,211	256

9月気象状況(父島)

最高気温	30.1℃
最低気温	25.8℃
平均気温	27.7℃
平均湿度	82%
月降水量	316.5mm

ダム貯水率

10/29現在	
父島	100/100
母島	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

小笠原諸島返還50周年記念事業
キヤッチコピー及びロゴマーク募集

小笠原諸島は、昭和43年(1968年)6月26日に米国の統治下から日本への復帰を果たし、平成30年(2018年)に復帰(返還)50周年を迎えます。

返還50周年を記念した様々な記念事業の展開や、特異な歴史や文化、世界自然遺産に指定された豊かな自然など、本村の魅力を村内外に発信するにあたり、「返還50周年」を統一感をもって広く効果的にPRするための「キヤッチコピー」および「ロゴマーク」を募集いたします。

【募集作品】

①キヤッチコピー

②ロゴマーク

①、②とも、返還50周年記念事業を村内外に効果的にPRするために適したものである。

【応募資格】

年齢、住所、プロ・アマチュアを問わず、どなたでもご応募いただけます。

【応募締切日】

平成28年2月5日(金) 必着

【応募方法】

詳細については、応募要項をご覧ください。

【応募要項・応募用紙配布先】

小笠原村役場および母島支所

※次のホームページからもダウンロードできます。

○実行委員会ホームページ

<http://50th.anniv-ogasawara.gr.jp/>

○小笠原村ホームページ

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

●問合せ先

小笠原諸島返還50周年記念事業

実行委員会事務局 2-3941

Eメール: info@50th.anniv-ogasawara.gr.jp

防災行政無線による
全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【実施日】11月5日(木) 午前10時頃

【試験放送内容】

①防災無線上りチャイム

②「こちらは、防災小笠原です。ただいまから訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

③「こちらは、防災小笠原です。これで試験放送を終わります。」

③防災無線下りチャイム

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

マイナンバー「通知カード」・
「個人番号カード」の取り扱い

【通知カード(全住民が対象)】

現在、全国民へマイナンバーをお知らせする「通知カード」が送付されています。

「通知カード」が届きましたら、内容を確認の上、訂正がある場合はお知らせください。

また、コンピュータで表示できない文字

が使われているお名前について、通常パソコンで表示可能な文字に置き換えてカードを作成する場合があります。

受け取りました通知カードの文字で問題がある場合はお知らせください。

なお、通知カードは世帯分まとめて送付されますが、一部の方については分けて送付される場合があります。

※通知カードは、なくさないよう大切に保管してください。

【個人番号カード(任意)】

小笠原村でも平成28年1月より「個人番号カード」の交付を開始する予定ですが、機器納入の関係でサービスの開始が遅れる場合があります。

平成28年2月からの確定申告で電子申請をお考えの方で、現在有効な電子証明書をお持ちでない方は、現行の公的個人認証をご準備いただくことが確実です(この場合は、手数料のご負担をお願いいたします)。

村民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解およびご協力をお願いいたします。

《住基カードを持っていない・有効でない場合》

新規の住基カードを11月16日(月)までに申請してください。

《公的個人認証の電子証明書を持っていない・有効でない場合》

新規の電子証明書を12月14日(月)までに申請してください。

※現在有効な電子証明書をお持ちの方は、既に設定されている有効期間(3年間)まで使用できる見込みです。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

第38回小笠原村健康診断

【日程】

《母島》 11月26日(木)～27日(金)
 《父島》 11月29日(日)～12月4日(金)

【内容】

○基本健診(特定健康診査等)

○その他がん検診等(胃がん検診、肺がん結核検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診)

【対象者】年齢基準日は28年3月31日

《基本健診》

○30歳～39歳で、村内に住所を有する協会けんぽ加入者でない方

○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方(年度の途中に国保に加入または脱退した方も含む)

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

○官公署等の職域健診の対象の方

○協会けんぽの被保険者で35歳以上の方

○「特定健診受診券」をお持ち、村役場での受付を済ませた方

《その他がん検診など》

○胃がん検診・肺がん結核検診：40歳以上の方

○婦人科検診(乳がん検診・子宮頸がん検診)：30歳以上の方および子宮頸がんク

1. ポン券をお持ちの20歳・25歳の方

○肝炎ウイルス検査：40歳の方

○骨粗しょう症検診：40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方

※基本健診の受診対象者以外で《その他がん検診など》を受診する方は事前に申し込みが必要で

※職域健診の対象者は年齢基準が異なる場合がありますので、職場の担当者の方に確認してください。

【予約受付期間】受診には予約が必要です。

11月2日(火)～20日(金)

午前8時～午後5時15分

(正午～午後1時30分※土日、祝日は除く)

【予約方法】

○来庁または電話で、氏名、年齢、生年月日、電話番号、健康保険名、希望の日時・検査項目をお伝えください。日時は、ご希望どおりにいかないことがあります。

※胃がん検診を受診しない場合は、なるべく午後の時間帯を予約してください。

【健診受診の注意事項】

○対象者には、11月中旬に問診票を送付します。問診票が届かない場合はご連絡ください。

○必要事項を記入済みの問診票をお持ちください。

○「特定健診受診券」をお持ちの方は、受診券と保健証をお持ちください。

○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検診を実施します。問診票をご確認ください。

○父島の肺レントゲン撮影は保健所で実施します。

○託児所を設けますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。

《父島》地域福祉センター 児童遊戯室
 《母島》沖村都住集会所

○予約時間は受付時間の目安です。受診時間ではありません。呼び出しの順番は予約時間を優先してありますが、受付時間を過ぎってしまった場合は、次の予約枠の方が優先されるのでご注意ください。

○父島の婦人科検診・胃がん検診は、待ち時間が1～2時間以上かかる場合があります。また両検診を同日に受診する場合は、午前と午後に分けてご予約いただきます。(当日の混み具合によって午前中に両検診をご案内できる場合もあります)

○婦人科検診をクーポン券を使って内地で受診した、またはする予定の方は、今回の健康診断では受診できません。

●予約申込み・問合せ先

《父島》村民課福祉係 2-3939
 《母島》母島支所庶務係 3-2111

●日時・場所・検査項目 受付時間：午前8時～11時、午後1時～3時※父島の肺がん検診レントゲン撮影は午前8時30分～正午および午後1時30分～4時(4日は正午まで)。乳がん検診・子宮頸がん検診の受付時間は午後4時(4日は午後3時)まで。

場所・日時 検査項目	母島：診療所				父島：地域福祉センター / 肺レントゲン撮影は保健所												
	11/26(木)		11/27(金)		11/29(日)		11/30(月)		12/1(火)		12/2(水)		12/3(木)		12/4(金)		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
基本健診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
肺がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
乳・子宮頸がん検診	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3時まで
胃がん検診	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△

肺がん(喀たん検査) 検診

【対象者】

小笠原村に住民登録している50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が400以上、もしくは40歳以上で6か月以内に血痰のあったハイリスクの方

【検査方法】

専用容器に3日間の「たん」を取り、提出するだけの簡単なものです。

採取した検体は11月の小笠原村健康診断の際にご提出ください。

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期間】11月2日(月)～11月16日(月)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939
 母島支所庶務係 3-2111

期限切れ「保存水」の配布

小笠原村では、津波などの災害時のために「保存水」を備蓄していますが、品質保持期限切れの「保存水」の有効活用のため、村民の皆さんに配布いたします。

飲料水としては使用できませんが、車両の洗浄や庭木の水やりなどの生活用水として、どうぞご利用ください。

【配布場所】小笠原村役場本庁舎入口

【配布開始】11月18日(水)～

※無くなり次第終了します。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

年末調整などに関する説明会

給料(賃金)や利子・配当、退職金、弁護士・税理士などへ報酬などを支払う個人および法人(源泉徴収義務者)は、支払をする際に所定の方法で所得税(国税)を計算して支払う金額から差し引き、税務署に納付しなければなりません。

また、源泉徴収義務者は、1年間の支払金額などをとりまとめた法定調書を作成し、税務署へ提出する必要があります。

従業員の一年間の収入などからその年の所得税を計算・確定し、給与から天引きした所得税の合計金額と精算(年末調整)することで従業員の所得税の納税が完結します(給与所得者の多くは所得税の確定申告の必要がありません)。

その際、受給者には「源泉徴収票」を交付し、平成28年1月1日現在の受給者の住所地の市区町村には「給与支払報告書」を提出しなければなりません。

これらの交付や提出は平成28年2月1日までに行なう必要があります。

この度、源泉徴収義務者が行なう事務手続について、恒例の芝税務署による説明会を開催いたします。

【内容】

年末調整の仕方、法定調書の作成

【父島】

《日時》 11月26日(木)

午前9時～午前11時30分

《場所》 村役場2階会議室

【母島】

《日時》 11月27日(金)

午後2時～午後4時30分

《場所》 母島支所2階会議室

なお、源泉徴収、年末調整で使用する用紙や届出書、法定調書などの書類や手引き、源

泉徴収税額表などは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方へ」(<http://www.nta.go.jp/gensen/index.htm>)から入手できます。(複写式の「給与支払報告書」は、村の窓口配布のみです。必要な種類・枚数を「確認の上、窓口にて」請求ください)

◎社会保障・税番号制度(マイナンバー)

平成28年1月以降に使用する源泉所得税関連の用紙から、個人番号の記載が必要になります。

国税庁のホームページの「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。

また、法人には、13桁の法人番号が指定され、平成28年1月以降に運用・使用が開始されます。

【法人番号について】
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/houjibangou/index.htm>)をご覧ください。

●問合せ先

○芝税務署 03-3455-0551

《源泉徴収・年末調整(源泉所得税担当)》
内線 3032-3035

《法定調書(管理運営第1部門)》
内線 1003-1004

○財政課税務係 2-3112

小笠原中学校 学校公開週間

および学習発表会

一学期の学校公開および学習発表会を実施します。

保護者・卒業生・地域の皆さま方につきましては、ご多忙のこととは存じますが、ご参観をお待ちしています。

【学校公開週間】

《日程》 11月4日(水)～7日(土)

《時間》 午前8時～午後3時20分

【学習発表会】

◎教科展示

校舎内(美術室・廊下等)において、教科作品および総合的な学習の時間で取り組んだ内容(作品)を展示します。

《日程》 11月5日(木)～7日(土)

《時間》 午前8時～午後3時20分

※最終日7日(土)の展示は舞台発表の全校合唱開始前までです。

◎舞台発表

◎その他

各学年が総合的な学習の時間に取り組んだ内容や全校合唱、全校吹奏楽の発表を行います。

《日程》 11月7日(土)

《時間》 午前9時～午後0時5分

○車での来校は

遠慮ください。

○上履きを「持参ください」。

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

村有施設の指定管理者の公募

【施設名および所在地】

母島村民会館 母島字元地

【管理期間】

平成28年4月1日～平成31年3月31日

【資料請求および応募先】

母島支所庶務係

【応募期間】 11月2日(月)～30日(月)

●問合せ先

母島支所庶務係

3-2111

不動産登記官による登記相談

村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による登記相談会を開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

【母島】

《日時》 11月25日(水) 午後3時～7時

11月26日(木) 午前9時～10時30分

《場所》 母島支所大広間

【父島】

《日時》 11月27日(金)

午前9時～正午、午後1時30分～6時

《場所》 村役場第2庁舎会議室

【相談費用】 無料

※事前予約制とさせていただきます。ご予約がない場合、空きがある時間に限り受付いたします。

【予約受付期間】

11月2日(月)～11月20日(金)

●問合せ・予約申込み先

財政課財政係 2-3112



平成26年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

平成26年度歳入決算総額は対前年度599,043千円の減額(△13.0%)となりました。主な増減額の要因としては、地域活性化交付金(地域の元氣臨時交付金)(△366,246千円)の減により国庫支出金が240,528千円の減額、繰入金も繰上償還をした前年との比較で249,340千円の減額となったほか、村税は4,621千円の減額、地方交付税も主に特別交付税(△31,718千円)の減により41,103千円の減額、村債の借入額が4,900千円の減額となった一方、財産収入は11,787千円の増額、都支出金は5,006千円の増額となっています。また、歳出決算総額は、国民健康保険、下水道事業等他会計への繰出金が増額となりましたが、国の地域活性化交付金を活用した奥村交流センターの整備や小中学校の耐震補強工事などの大規模事業が終了し、公債費も207,133千円の減額となったことなどから、対前年度581,232千円の減額(△12.8%)となっています。

【総括】

年度	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	差引(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
平成26年度	4,016,224	3,947,278	68,946	0	68,946

【歳入】

科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
村税	467,569	11.7	分担金及負担金	380	0.0
地方譲与税	6,668	0.2	使用料及手数料	273,665	6.8
利子割交付金	4,564	0.1	国庫支出金	337,431	8.4
配当割交付金	5,776	0.1	都支出金	968,472	24.1
株式等譲渡所得割交付金	4,869	0.1	財産収入	41,443	1.0
地方消費税交付金	42,248	1.1	寄附金	5,489	0.1
自動車取得税交付金	2,333	0.1	繰入金	71,831	1.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	128,212	3.2	繰越金	86,757	2.2
地方特例交付金	327	0.0	諸収入	57,801	1.4
地方交付税	1,407,489	35.0	村債	102,900	2.6
交通安全対策特別交付金	0	0.0	合 計	4,016,224	100.0

【歳出】

<目的別>			<性質別>		
科目	決算額(千円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	66,268	1.7	人件費	969,780	24.6
総務費	1,090,626	27.6	物件費	1,179,298	29.9
民生費	628,731	15.9	維持補修費	71,513	1.8
衛生費	942,071	23.9	扶助費	95,773	2.4
農林水産業費	80,964	2.1	補助費等	225,879	5.7
商工費	121,952	3.1	公債費	456,668	11.6
土木費	112,761	2.9	積立金	198,105	5.0
消防費	10,170	0.3	投資及出資金	0	0.0
教育費	222,602	5.6	貸付金	5,400	0.1
公債費	468,690	11.9	繰出金	454,020	11.5
諸支出金	202,443	5.1	普通建設事業費	290,842	7.4
災害復旧費	0	0.0	災害復旧費	0	0.0
合 計	3,947,278	100.0	合 計	3,947,278	100.0

2. 特別会計決算

平成26年度特別会計の決算額は下表のとおりです。

会計の名称	歳入総額(千円)	歳出総額(千円)	繰越すべき財源(千円)	実質収支(千円)
国民健康保険特別会計	341,241	338,240	0	3,001
簡易水道事業特別会計	849,148	848,731	0	417
宅地造成事業特別会計	8,255	7,663	0	592
介護保険(保険事業勘定)特別会計	75,282	65,024	0	10,258
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	151,232	149,650	0	1,582
下水道事業特別会計	250,786	250,571	0	215
浄化槽事業特別会計	23,182	23,156	0	26
後期高齢者医療特別会計	27,958	27,958	0	0

3. 基金の残高

平成26年度末における基金の現在高は下表のとおりです。

基金の名称	現在高(千円)
財政調整基金	906,223
減債基金	231,202
公共施設等整備基金	511,327
役場庁舎建設基金	58,171
災害対策基金	113,551
土地開発基金	67,369
社会福祉推進基金	83,180
霊園基金	19,837
産業振興基金	63,234
観光振興基金	32,249
農道維持管理基金	10,404
進学助成基金	14,009
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	49,775
情報通信基盤整備基金	93,246
ふるさと寄附基金	528
簡易水道事業基金	52,884
介護保険給付準備基金	38,711
基金合計	2,345,900

4. 地方債の現在高

平成26年度末における各会計の地方債の現在高は下表のとおりです。

会計の名称	現在高(千円)
一般会計	2,830,268
簡易水道事業特別会計	1,054,458
下水道事業特別会計	421,322
浄化槽事業特別会計	53,189
現在高合計	4,359,237

5. 村の財政状況を表す指標

平成26年度決算時(カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数 : 0.249 (0.247)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率 : 89.9% (87.8%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主に一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

平成26年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	12.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

【公営企業の資金不足比率】

平成26年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、下記のとおり、いずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

平成26年度小笠原村決算においては各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

※財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

行政相談所の開設

【父島】

《日時》 11月20日(金)午後7時～9時

《場所》 地域福祉センター

【母島】

《日時》 12月1日(火)午前9時～11時

《場所》 母島支所

◎行政相談委員

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

宝くじの助成金による
イベント用テントなどの整備(父島)

宝くじの普及広報を目的とする(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業により、イベント用テント、照明機器、無線機器などを整備しました。

これらの備品は、イベント協議会が管理し、サマーフェスティバルや返還祭などの地域コミュニティ活動に役立てられます。

●問合せ先

産業観光課 2-3114

日本赤十字社による
災害救援用資材の配備(母島)

日本赤十字社東京都支部から、小笠原分区(村)に対して活動用の軽自動車が母島支所に配備されました。

今後、災害救援などで活用します。日本赤十字社ならびに寄付にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。

●問合せ先 母島支所庶務係 3-2111

村長出張報告

【出張期間】 9月20日～30日

○国会議員あいさつ

○国土交通省打合せ

など

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】 11月30日(月)午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日都合が悪い場合は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

森林生態系保護地域への入林受付
および簡易講習(新規・更新)

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】 11月25日(水)午後7時～8時

【場所】 村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】 ①印鑑②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要ですが、パスをお持ちでない方はお気軽に受講してください。

また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。

なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

※父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。

(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

ミズナギドリレスキュー講習会

毎年、ミズナギドリの巣立ちのシーズンである11月から12月にかけて、町の明かりに誘われた多くの若鳥が島に不時着します。

そんなミズナギドリを保護するためのレスキュー講習会を実施します。

【母島】

《日時》 11月27日(金)午後7時～9時

《場所》 母島支所大広間

【父島】

《日時》 11月28日(土)午後7時～9時

《場所》 ビジターセンター

【内容】

○保護に関する法律・制度

○ミズナギドリについての基礎知識と安全な保護の方法

●問合せ先

小笠原支庁産業課産業係 2-2122

地域における津波避難のための説明会

東京都が公表した「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」によると、島しょ地域では、津波高が高く、津波の浸水による建物被害や人的被害が想定されます。津波から命を守るためには、皆さまが自ら率先して、かつお互いに協力しながら迅速に避難行動をとることが必要です。そこで、津波の危険性や避難方法などについて理解を深め、津波から命を守るために、東京都による「地域における津波避難のための説明会」を開催します。

【父島】

《日時》11月14日(土)
午後4時～5時30分

《場所》村役場2階会議室

【母島】

《日時》11月15日(土)
午後4時～5時30分

《場所》母島支所大広間

●問合せ先

東京都総務局総合防災部防災管理課
03-5388-2486

銃器による父島のノヤギ駆除に伴う国有林指定ルートの通行止め

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器などによるノヤギの駆除を行ないます。安全確保のため、一部の日程において国有林指定ルートを通り止めにいたします。作業当日は、通行止めとなったルートおよび作業区域内には立ち入らないでください。

【作業期間】11月5日(木)～19日(木)

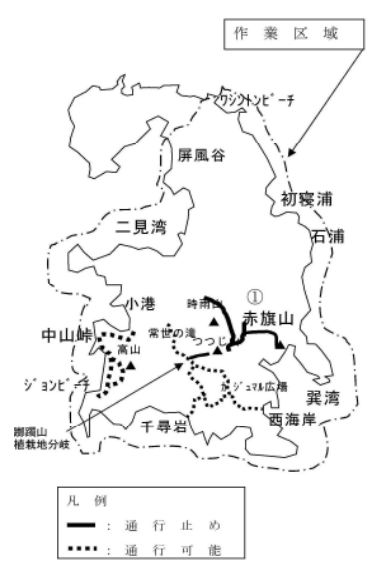
※おがさわら丸出港日から入港日のみ実施します。

【作業時間】午前7時～午後4時30分
※出港日は午後2時開始
※入港日は午前11時30分終了

【作業区域】ワシントンビーチから巽湾側に小港岬までの沿岸とその周辺山域(住宅地を除く)

【国有林指定ルート通行止め日】

○赤旗山 時雨山 つつじ山方面指定ルート
(図の①) 11月5日(木)・6日(金)・11日(水)・13日(金)・18日(水)



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当
2-2123

東京都最低賃金改正

10月1日から 時間額907円に改正されました。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

●問合せ先

東京労働局賃金課
03-35512-1614
最低賃金総合相談支援センター
0120-311-615

事業所向けマイナンバー制度講習会

小笠原村商工会では、商工会職員による「マイナンバー制度講習会」を開催いたします。平成28年1月より、源泉徴収票・申告書類等にマイナンバーが必要になり、個人情報保護・管理も必要になることから、マイナンバー制度の基礎知識や実務での対応策などについて親切丁寧にご説明いたします。

※事前予約を優先いたしますので、受講を希望される方は小笠原村商工会までご連絡ください。

※商工会員以外の方の受講もお待ちしております。

【日時】

《母島》11月4日(水) 午後6時～7時
11月5日(木) 午前10時～11時
午後2時～3時

《父島》11月12日(木) 午前10時～11時
午後2時～3時
午後6時～7時

※各回とも内容は同じになります。

【会場】

《母島》母島村民会館2階会議室
《父島》商工観光会館(Bしつぷ)

2階会議室

【内容】

事業所向けのマイナンバー制度説明および実務に伴う対応

【参加費】無料

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

製氷海岸ビーチクリーン

商工会青年部によるビーチクリーンを実施します。

【日時】11月22日(日) 午後3時～

【集合場所】製氷海岸

村民の皆さまのご参加お待ちしております。なお、ゴミ袋は商工会青年部で用意してありますが、軍手・飲み物はご用意ください。

●問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日時】11月27日(金)午前10時～正午
(1件あたり概ね20分枠)

※予約が必要となりますので、前日までにご連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター
03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

アカギ木工教室

外来植物アカギを使った木工教室を開催します。自分で作った食器で、食卓を楽しくしてはいかがでしょうか。ボードコールも作ります。

※事前に申込みが必要です。

【日時】12月22日(火) 午後6時～9時
12月23日(水) 午前9時～午後8時

【参加対象】 小学校4年生以上の方

【場所】 母島中学校技術室

【製作物】 箸・スプーン・皿・ボードコール

【費用】 保険代100円

【主催】 環境省小笠原自然保護官事務所

【申込方法】

(一社) 小笠原環境計画研究所まで電話またはFAXで氏名および連絡先をお知らせ下さい。

【申込締切】 12月18日(金) 午後5時

●問合せ先

(一社)小笠原環境計画研究所 3-7555

FAX 3-7556

危険物取扱者保安講習

公益財団法人東京防災救急協会では、危険物取扱者保安講習を実施します。

【対象者】

危険物取扱者で製造所、貯蔵所または取扱所において、危険物の取扱作業に従事している方

【受講期限】

《前回の講習を受けた方が継続して従事している場合》

講習日以後最初の4月1日～3年以内

《当該取扱作業に従事することとなった日から2年以上前までに危険物取扱者免状の交付または講習を受けている方が新たに従事する場合》

従事することとなった日～1年以内

《取扱作業に従事することとなった日から2年以内に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている場合》

免状の交付日または講習日以後最初の4月1日～3年以内

※受講期限内に受講しない場合は、消防法令

違反として行政措置の対象となります。

【実施日時】

《父島》 11月14日(土)

午前9時～午後1時

《母島》 11月15日(日)

午後1時～午後5時

【実施場所】

《父島》 小笠原支庁大会議室

《母島》 小笠原支庁母島出張所会議室

【科目】

○危険物関係法令に関する事項

○危険物の火災予防に関する事項

※講習終了後に効果測定を行います。

【受講申請】

○講習日当日、会場にて講習開始30分前より受付を行います。

○危険物取扱者免状、受講手数料

(4700円)、受講申請書、受講票、鉛筆

またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴムを持参してください。受講申請書

は当日会場でも準備しています。

※講習で使用するテキストは、当日会場でお渡しします。

【講習案内・受講申請書配布場所】

《父島》

○小笠原支庁総務課

○村役場総務課

《母島》

○母島出張所

○母島支所

●問合せ先

公益財団法人 東京防災救急協会

03-5297-1010

母島防犯ゲートボール大会

【日時】 11月15日(日) 午前8時～

【場所】 母島中学校校庭

【主催】 小笠原警察署

【申込締切】 11月11日(水)午後5時

※申込用紙は母島駐在所にあります。

※経験の有無を問わず奮ってご参加ください。

●問合せ先

母島駐在所

3-2110

小笠原高等学校 授業公開

【期間】 11月9日(月)～11月13日(金)

【時間】 午前8時20分～午後3時20分

※11月13日(金)は午後2時20分終了

【科目および時間割】

当日受付にて配布いたします。

【その他】

お車での来校はご遠慮ください。

●問合せ先

小笠原高等学校

2-2346

ビジターセンターからのお知らせ

【11月の開館日】

おがさわら丸の入港日～出港日、観光船入港中

《開館時間》 午前8時30分～午後5時

【特別展】

《本館》「小笠原の地名」

《「Bonin」、「Ogasawara」

はどこから?なぜこの名に?》

ポニン、小笠原、父島…小笠原の地名は、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのでしょうか?幕末調査時の絵と現在の写真を交えて紹介します。(11月1日から)

《新館》「いるか展」※開催中

〜見て!泳いで!もつとわかる!〜

小笠原でウオッチング、スイミングできる身近なイルカたちをわかりやすく紹介します。

●問合せ先

小笠原ビジターセンター 2-3001

おがさわら丸新造船進水式

おがさわら丸新造船は現在、山口県の三菱重工業 下関造船所で建造中です。

10月中旬の進捗状況は、各船体のブロック部分の船台への搭載工事を行っているところです。



順調に進みますと「進水式」は、平成28年1月27日に行う予定です。通常「進水式」は一般的に観覧できないところですが、今回は造船所の好意により「進水式」をツアーにより観覧できることになりました。ご希望の方は、次の旅行代理店の進水式ツ

アーにお申込みの上ご参加ください。
詳しくは各旅行代理店のホームページもしくは電話にてお問い合わせください。

●進水式ツアーの問合せ先
○(株)ナショナルランド

03-3431-3001

○(株)小笠原ツーリスト

2-7771

●新造船に関する問合せ先

小笠原海運(株) 03-3451-5171

ははじま丸冬期ダイヤ

ははじま丸は、11月～1月までの期間、一部の便を冬期ダイヤで運航いたします。

【運航期間】

11月2日(月)～平成28年1月14日(木)

【冬期ダイヤ】

おがさわら丸父島入港の翌日

母島発 午前11時30分

(通常ダイヤ 母島発 正午)

◎ははじま丸の村民割引について

父島～母島航路の村民割引乗船券を購入いただく際は、これまで同様に小笠原村発行の「居住証明書」の提出、または「居住証明書カード」の提示をお願いしています。運転免許証など、その他の証明書の使用は出来ません。

村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 伊豆諸島開発(株)

父島代理店

2-2111

母島代理店

3-2331

11月の燃料油価格変動調整金

11月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	23,210 (+0)	11,610 (+0)
特2等	34,810 (+0)	17,930 (+0)
1等	46,400 (+0)	23,920 (+0)
特1等	53,690 (+0)	27,650 (+0)
特等	58,110 (+0)	29,930 (+0)
2等(学割)	18,570 (+0)	
2等(身障者割引)	11,610 (+0)	5,980 (+0)
村民割引(往復)2等・特2等・1等 ※片道は半額	2等:34,820 (+0) 特2等:58,020 (+0) 1等:81,280 (+0)	2等:17,420 (+0) 特2等:29,020 (+0) 1等:40,640 (+0)
貨物運賃	1等品	15,638 (+0)
	2等品	14,558 (+0)
	3等品	13,392 (+0)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,567 (+0)
	0.075トン以下	1,166 (+0)

等級	大人	小人
2等	4,350 (+470)	2,180 (+240)
1等	8,690 (+930)	4,350 (+470)
村民割引(往復)2等	5,220 (+560)	2,330 (+280)
貨物運賃	1等品	8,891 (+597)
	2等品	8,336 (+560)
	3等品	7,781 (+523)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	891 (+60)
	0.075トン以下	671 (+45)

おがさわら丸

伊豆諸島開発(株) 03-3451-3090

医療のコーナ

専門診療(眼科)

【父島】

《日時》11月10日(火)・11日(水)・12日(木)

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》11月14日(土)・15日(日)

《場所》母島診療所

《受付時間》※父島・母島共通です。
午前8時30分～11時
午後1時30分～3時30分

●問合せ先

小笠原村診療所

2-3800

母島診療所

3-2115

小笠原村診療所(歯科)の休診

【休診日】11月16日(月)～12月3日(木)

11月16日(月)の急患診療は行ないません。

《急患受付時間》午前8時30分～9時

●問合せ先

小笠原村診療所

2-3800

母島診療所の休診

母島診療所は、小笠原村健康診断実施日を休診といたします。ご了承ください。

なお、救急患者発生時は、119番へお電話してください。

●問合せ先 母島診療所

3-2115

健康・保健のコーナ

定期予防接種

【父島】

《日時》

11月5日(木)午後2時30分～4時

11月26日(木)午後4時～4時30分

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》

11月5日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種(予約不要)】

○ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

○ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係

2-3939

母島支所

3-2111

ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かして体調を整えてみませんか?今月からウォーキングを実施します。

【対象者】20歳以上の方(医師から運動を勧められている方はご相談ください)

【日時】11月11日(金)午前9時30分
～11時30分 ※雨天時は室内運動

【集合場所】地域福祉センター入口
【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には個別に通知します。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科検診のみ)、3歳の乳幼児

【日時】11月12日(木)
《受付時間》午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階大会議室

問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか?当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】11月19日(木)
《受付時間》午前10時～11時30分

【場所】母島診療所2階

カンファレンスルーム

問合せ先 母島支所 3-2111

生活習慣病予防講習会(父島)

村民の方を対象にした生活習慣病予防講習会を開催します。事前に申込が必要です。

【テーマ】

「好みの食事でおいしく減塩!やってみるとこんなに簡単、知って得する減塩術!」
《内容》

試食を交えながら自分の塩分感覚を知り、適切な塩分量を学びます。

参加者の皆さんには、料理がおいしく、簡単にできる減塩レシピをお配りする予定です。

《講師》 神奈川工科大学栄養生命科学科教授 管理栄養士 饗場直美(あいばなおみ)氏
※著書に「病氣予防百科」、「子どもの食育」のほか、NHK「きょうの健康」、「名医にQ」、「視点・論点」に出演。

【日時】12月11日(金)午後3時～4時30分

【場所】保健所2階

【申込期間】11月9日(月)～12月9日(水)

問合せ先 島しょ保健所小笠原出張所

庶務係(栄養士) 2-2951



世界遺産のコーナー

◎兄島マイマイの最前線

ネズミによって、危機にさらされている兄島のマイマイ。先月号では、ベイトステーション(餌箱に殺鼠剤を入れたもの)で、ネズミ対策を開始したことをお知らせしました。

対策開始から1か月。陸産貝類の生息状況を調査したところ、少し回復傾向が確認できました。また、ネズミの密度もかなり低減す

ることができました。また、兄島全域に対し、1/8ほどの面積ですが、対策の成果(陸産貝類を絶滅させないこと)は出始めています。

一方、対策を始めて、一部のベイトステーションで殺鼠剤が箱の外にも散らばっていることが分かりました(ネズミかオカヤドカリの仕業?)。例えば、箱の外に出た殺鼠剤をアカガシラカラスバトが食べて、死ぬことはないのか?また、ヤドカリ自身が殺鼠剤を食べても死なないことは、実験で分かったのですが、ヤドカリが殺鼠剤を食べ、ノスリがそのヤドカリを食べることで、間接的な影響はないのか?土壌や海水に成分が流出しないのか?といったことについてはまだ分かっていません。

基本的には、ベイトステーションは環境影響の小さな方法といわれていますが、環境への影響を調べ、そのような心配に配慮しながら、対策を進めています。



ベイトステーション(ネズミだけが中に入る方法を試行中)

◎母島のマイマイへの新たな脅威

ツヤオオズアリという外来アリの存在が、海外の海洋島では、生態系に大きなダメージを与える外来種として知られています。このアリは、父島の集落や海岸には既に広

く分布しており、近年、母島の一部にも分布が確認されました。今年行われた調査によれば、南崎の遊歩道周辺において、このアリの影響と思われるノミガイ類(小型の陸産貝類)の減少が確認されました。

南崎においては、今年度に試験的な駆除を開始したところですが、同時に集落域など既に分布している地点からの更なる拡散を防ぐ対策が必要です。工事による資材の移動、農作業や園芸による土の移動など、産業や村民生活と関わる場面でも、他の外来種を含め、拡散の危険があります。

人が生活する島でありながら、沢山の貴重なマイマイが生息する母島。村民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。今後、より詳しい情報を発信してまいります。

問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

◎ペットと共生するために

《ペットを飼うということ》

愛玩動物(ペット)を飼うことは、人の生活にやすらぎや楽しみを与えてくれるものであり、教育や健康管理の面でもその効用が認められています。

村民意向調査の結果によれば、小笠原でも、イヌやネコをはじめ、鳥類や爬虫類、魚、昆虫など様々なペットが飼われており、また、今後飼いたいと考えている方も多くいらっしゃいます。

ペットを命あるものとして大切に飼うことはもちろん、社会の中で共生するために「逃がさない」「最期まで飼う」「むやみに繁殖させない」といったこと(適正飼養)は、飼主の基本的な責任です。

《ペットを外来種にしないために》
ペットも、野生の中に放たれてしまえば、外来種となり、生態系や農業などへの被害

時には人への危害を及ぼす恐れがあります。小笠原の生態系は大変繊細なもので、そういったペットが原因の外来種によっても甚大な影響を受けるリスクがあります。

現在、イヌやネコについては、法律や条例に基づき、適正飼養のルールが定められていますが、それ以外の動物については、具体的なルールがありません。

そこで、環境課では「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散に関する地域課題ワーキンググループ」を設置し、ペットを原因とする外来種の侵入・拡散を防止するため、関係行政機関や地域の関係者、獣医師等との議論を開始しました。

10月5日に開催した第1回の会議で出された主な意見を紹介します。

○小笠原に入る可能性が高く、リスクの大きい種のリストを作成するべき。

○適正飼養のため、出来るだけ全ての種にマイクロチップを挿入して、登録制にするべき。

○村民や観光客に向けて、十分に説明し、趣旨を理解してもらうべき。

今後、広く村民の皆さんのご意見も伺いながら、議論を深めていきたいと思っております。皆さんのご意見をお寄せください。

◎村民意見交換会の父島開催結果と母島延期のお知らせ

《父島での開催結果》

「世界自然遺産に関する村民意見交換会」を10月17日に父島で開催し、行政機関も含め30名にご参加いただきました。

交換会では、遺産に関する取組の紹介と9月に実施した村民意向調査の結果速報の報告を行った後「①遺産登録100年後の小笠原へ登録5周年を前に」と「②動物と暮らす」ということへペットとの付き合い方」に

ついでの意見交換を行いました。

意見交換①では、話題提供として中高生の考える「将来の小笠原」を紹介し、それをヒントにして、参加者全員に遺産登録100年後の2111年の小笠原がどのような姿になってほしいかを伺いました。

交換会では、主に次のようなテーマに関する意見が出されました。

○自然に配慮した生活や観光・農業、自然エネルギーの導入などの「暮らしと自然の共存」に関する事

○多くの固有種、外来種がいない、豊かな森林などの「豊かで健全な自然」に関する事

○子どもの教育の充実や安心して暮らせる老後など、「子どもから老人まで住み心地が良い」に関する事

○星が見える、きれいな海・空気などの「美しい海・景色」に関する事

○無人島の観光や多くの外国人観光客などの「観光の活性」に関する事

○そのほか「自立した小笠原」や「静かな小笠原」に関する事

意見交換②では、先述した「愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散に関する地域課題ワーキンググループ」についての説明を行ない、その第1回会議で議論された「イヌ、ネコ以外のペットを登録制とすること」についてどう思うかを伺いました。

参加者のほとんどが「すごくよい」、「ややよい」と回答していましたが、把握・管理体制や動物を飼えなくなるという誤解を生まないための普及啓発、登録する動物種の選定など、考慮が必要であるという意見も出されました。

《母島の延期日程》

母島では10月19日に予定していましたが、台風の影響により、次の日時・場所に変更い

たします。

皆さんのご参加をお待ちしております。

【日時】11月12日(木)

午後6時30分〜8時30分

【場所】母島支所会議室

【内容】

○世界自然遺産に関する村民意向調査(結果速報)

○遺産登録100年後の小笠原へ登録5周年を前に

○動物と暮らすということへペットとの付き合い方

◎村民意向調査の結果

9月に行なった「世界自然遺産に関する村民意向調査」では、1330世帯に配布し、847名(回答率63・7%)から、中高生からは106名の回答をいただきました。

この結果速報は環境課および母島支所の窓口で配布しています。(村民意見交換会での配布資料です)

今後、集計した回答の分析作業を進め、その結果がまとまり次第、改めてお知らせいたします。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

天然記念物のコーナー

◎マイマイのイマ

第8頁「誰が為に貝は巻く」

この世はよく巻いている。我々の生活はネジに支えられ、生命の設計図とも呼ばれるDNAは細胞内で螺旋を描き、宇宙の果てでは銀河が渦巻く。なぜこうも巻くのか。きつと各々深い事情があるのだろうか。そう、マイマイにも事情があるのだ。



この世に生を受けた生物には、成長して子を残すという使命がある。多くの生物は成長の過程で体が大きくなるが、例えば脊椎動物では体を支える硬い組織(骨)が内臓や筋肉より内側にあるため、相似的に(劇的に形を変えることなく)成長することができる。ところが硬い組織で体を覆っている生物はそうはいかない。

この問題の解決方法のひとつが「脱皮」だ。虫や甲殻類は、殻をいったん脱ぎ捨てて新たに作ることで、相似的な成長を可能にした。では、一張羅の殻をもつ貝はどうすればいいのか。脱ぎ捨てられない以上、成長に伴っ



て殻も大きくする必要がある。そんな条件下で彼らが辿り着いた答えこそが巻くことだった。

ポイントとは蚊取線香のように均等な幅で巻くのではなく、外側に向かって膨らむような巻き方だ(「対数螺旋」という)。これによって軟体部が相対的に成長できるのだ。そして、巻くことは殻の素となる資源の節約や強度アップにもつながる。巻くことは、殻をもつ貝が進化の過程で得た合理的な答えと言えよう。ちなみに二枚貝の成長も、実は対数螺旋である。

さて、螺旋を制し地球上で栄華を極めた貝だが、有史以来多くの地域、特に島嶼で絶滅の歴史を繰り返している。小笠原のマイマイも例外ではなく、今まさに絶滅への道を辿りつつある。私たちは歴史を教訓とし、そんな悲劇を繰り返さないよう様々な対策を練っている。我々の進むべき道もまた、繰り返す「円」ではなく「螺旋」なのだ。

【文】森林総合研究所特別研究員 和田慎一郎
【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

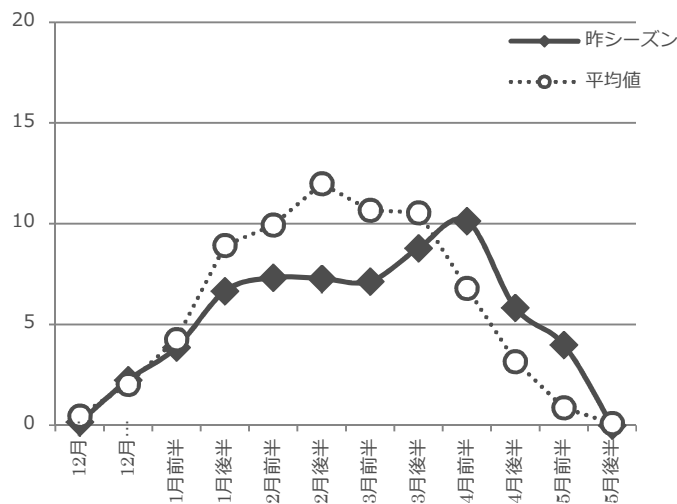
●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎そろそろザトウクジラの季節です

先月号では、ハシナガイルカの子供を連れてたミニミハンドウイルカの話をお伝えしました。現在のところ、最終確認日は9月29日、そのときの動画を確認したところ、子イルカはあまり元気が無い様子でした。52日間にわたって、父島周辺で観察されていた子イルカ。引き続き発見情報をお待ちしています。そして、今月はイルカではなく、クジラのお話。先月の初めに、ハワイから初ザトウ発見のニュースが届きました。小笠原でのシーズン最初の発見は、一昨年在11月21日、昨年は11月13日でした。過去2年の結果を踏まえると、そろそろ、小笠原でも、初ザトウが見られる時期となります。

右のグラフは、昨シーズンと過去3年分のデータを比較したものです。昨シーズンは何らかの理由で、来遊のピークが遅れたことが特徴ですが、今年はどうなシーズンになるでしょうか？もし、ザトウクジラを発見したという方がいらつしやいましたら、とても貴重な情報となりますので、ぜひOWAまでご連絡ください。初クジラが見られると、Bしっぷ前に「鯨のぼり」が掲げられるので、ぜひ注目してみてください。



●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

海洋センターだより その174

◎ふ化場でのふ化が終了しました

村民だより9月号でもお伝えしたとおり、大村海岸に産卵された卵は全て海洋センターのふ化場に移殖しています。夏場は移殖場がひしめきあっていたふ化場も、9月下旬になるとポツ、ポツといった感じで間隔が空きはじめ、10月2日の子ガメの脱出を最後に今シーズンのふ化場でのふ化は終了しました。

ふ化場からふ化した子ガメの夜間放流会には今年もたくさんの方にご参加いただき、島民、観光客あわせて1,600人を超える方々に子ガメの旅立ちを見守っていただきました。ご参加いただいた皆さま、どうもありがとうございます。

とうございました。来年も夜間に子ガメの放流会を行う予定です。かわいい子ガメたちに会いにぜひ足を運びください。

さて、海に帰った子ガメたちはどこまで泳いでいくのでしょうか。小笠原で生まれたアオウミガメは本州、四国、九州の太平洋沿岸でエサを食べて大きくなります。生まれたばかりの子ガメたちもエサ場である太平洋沿岸を目指して泳ぎ、大人になると再び小笠原に来遊し、繁殖活動に参加します。

なぜ目指す方角がわかるのか、なぜ再び小笠原に戻ってくるのでしょうか、詳しいことはわかっていません。しかし、一説には、脱出後、海に出るまでに砂浜を歩くことでその磁場やにおいを覚えるとも言われています。このことから海洋センターではウミガメの放流の際は必ず砂浜を歩かせて放流しています。ちなみに、小笠原のアオウミガメは大人になるまで30年〜40年程かかると言われています。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)
ホームページ <http://bonin-ocean.net>



扇浦浄水場跡地の利用に関する検討について

扇浦浄水場跡地の利用について、10月13日に村民説明会を開催しました。

説明会で村が説明した利用計画案および参加者の皆さまからいただいたご意見などを報告します。なお、説明会の配布資料および議事録の概要は村役場ホームページ（企画政策室コーナー）でご覧いただけます。

《利用計画案に対する村からの説明》

- ・ 納涼山への遊歩道や開拓碑などの文化財などへの管理通路を真っ直ぐにする。
- ・ 現在の管理通路の北側の駐車場および園地は、新たな管理通路まで広げる。
- ・ 新たな管理通路の南側・都道寄りの地下に、第2原水調整池を整備する。（整備事業費の縮減のため）
- ・ 第2原水調整池の地上部分に、コンクリート舗装などによるカヌーなどの置き場（以後「カヌー置き場」という）を整備する。
- ・ カヌー置き場の山側の後背地は緑地とし、幼児・児童などの遊び場、また将来の利用計画の種地とする。

《いただいた主なご意見》

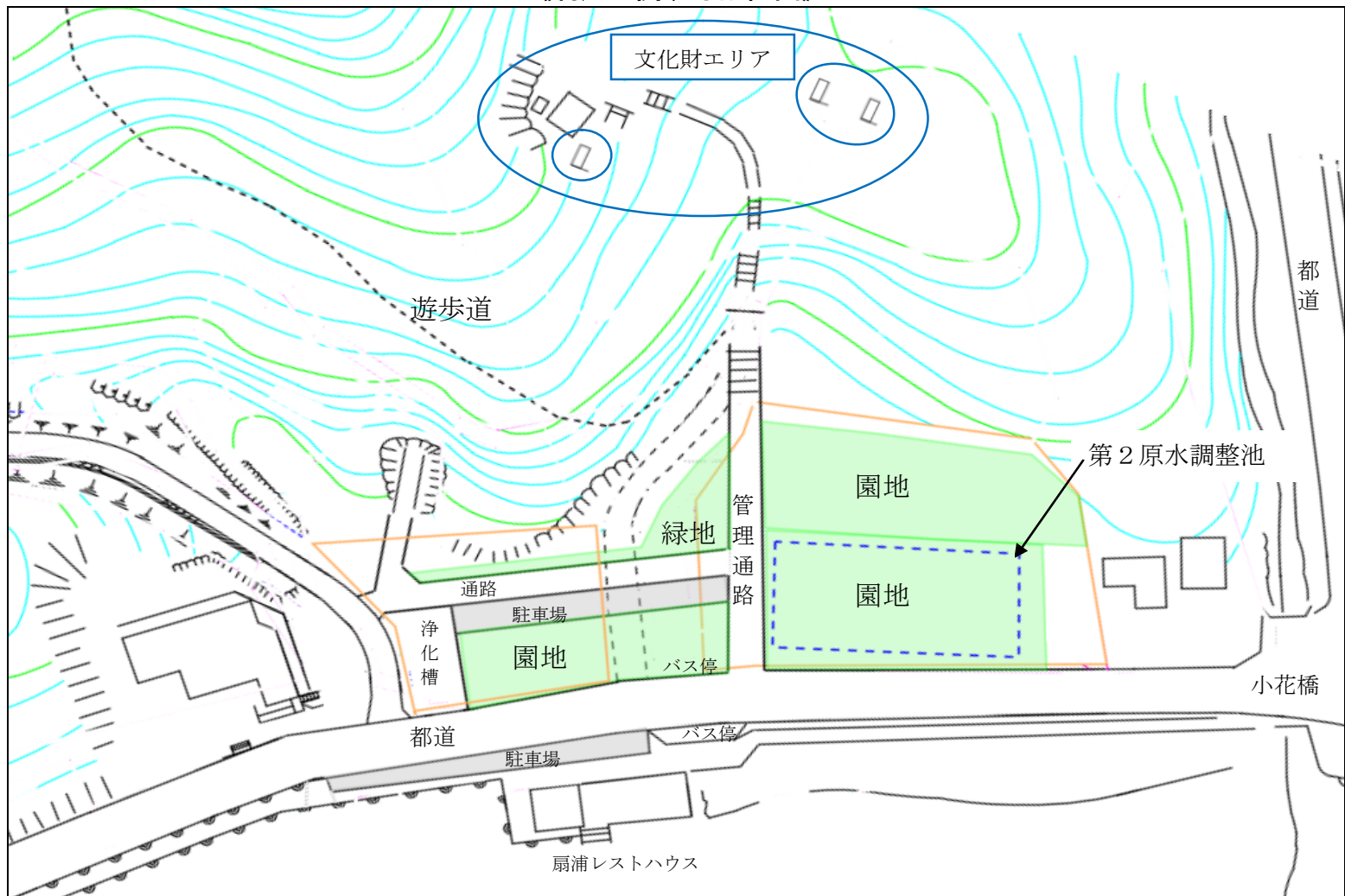
- ・ 旧浄水場入口右側のタマナの巨木は切らずに残すべき。
- ・ カヌー置き場から海岸へカヌーなどを運搬する際、都道を横断して運搬する時の安全確保が難しい。
- ・ カヌー置き場は新たに必要ない。現在、海岸にある置き場をもっときれいに管理してほしい。
- ・ 海岸に設置しようとしているカヌーなどの運搬のためのスロープもいらない。自然のままでもよい。
- ・ 台風時などにカヌーなどを緊急的に避難させる置き場がほしい。
- ・ 扇浦周辺の子供たちには、近くに奥村グランドのように遊べる広い場所がないため、調整池の上は芝を張り、園地として整備し、遊び場として使えるようにしてほしい。
- ・ 既存の園地もそうだが、もっと利用できるよう、日蔭、東屋、トイレ、バーベキューなどの施設や、子供が都道に飛びださないようフェンスなどによる安全対策を検討してほしい。
- ・ 子供や若者たちのためにスケートボードができるスペースがほしい。（組み立て式のキットもある）
- ・ その他、神社に関連することなど

《跡地利用の村の基本的な方針》

関係者と調整が必要な要望などは、検討の上個別に調整し、旧浄水場の跡地周辺の基本的な利用については、皆さまからのご意見をふまえ、下図のとおり、調整池を地下に整備し、地上は園地を整備する方針となりました。

今後、詳細について検討し、その内容を改めてご報告します。

《利用に関する配置図》



●問合せ先

総務課 企画政策室 2-3111
kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第189号 —



健康診断が始まります！

がん検診も合わせて受けましょう

がん検診の対象者

- ☆小笠原村に住民票がある方
(がん検診は、健康保険の種類は関係ありません)
- ☆乳がん検診・子宮頸がん検診→30歳以上の方
- ☆胃がん検診、肺がん検診→40歳以上の方
- *小笠原村健康診断の受診対象者でない方で「がん検診のみ」受診の方は、事前に福祉係・母島支所へ申し込みをしてください。



子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券

- 30歳以上の村民の方は、内地で受診ができます。
- 受診期間：平成28年3月31日まで
- 医療機関：こころとからだの元気プラザ（千代田区飯田橋、JR飯田橋駅の近くです。）のみ
- ☆乳がん検診は、「マンモグラフィと視触診」となります。
- ☆事前に福祉係・母島支所へ申し込みをして、無料クーポン券を受け取ってください。
- *村で実施するこの2つの検診の受診は、年度内に1人1回になります。小笠原村健康診断で受診する方は、クーポン券の利用はできません。

- ☆骨粗しょう症検診
→40歳以降の5歳きざみの節目年齢の方
(40、45、50、55～)

胃がん検診とは？

胃内視鏡検査

内視鏡を口から挿入し、食道、胃、十二指腸を直接観察します。

肺がん検診とは？

喀痰検査

3日分の痰を取り、それを健康診断当日に提出します。容器は11/2～11/16の期間に配布します。

胸部エックス線検査

父島：保健所、母島：診療所へ健診期間中に直接行ってください。

子宮頸がん検診とは？

視診

拡大鏡により肉眼では見られない病変を発見します。

細胞診

組織を採取して、がん細胞の有無やその種類を調べます。

乳がん検診とは？

視触診

超音波検査

視触診での発見は、ある程度の大きさに限られるため、超音波検査やマンモグラフィなどと併用します。

マンモグラフィは、無料クーポン券を使用して内地での実施のみになります。

骨粗しょう症検診とは？

骨密度測定

かかとの骨に超音波を当て、骨の中にあるカルシウム・マグネシウム等のミネラル成分の量を測定します。



クジラの伝言板



保健師：今年も、健康診断の季節となりました。
クジラ：実は、去年からちょっと太っちゃったんです。
保健師：あら、それは残念ですね。でも健康診断の直前だからといって、過度なダイエットはしないようにしましょうね。体重が全てではないので、健診はいつも通りの生活で受けてみましょう。2日(月)から受付になりますので、忘れずに予約をお願いします。
クジラ：そうですね。ちょっと緊張するけど・・・さっそく予約をしてみます。
保健師：対象の人には、11月中旬頃から郵送で問診票が届きます。予約をするだけでなく、受診前に問診票の中身を確認して、必要事項は記載したうえでご持参くださいね。

村民課福祉係
2-3939

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	 入港日 高校図書館開放	16	月	 出港日 (久里浜寄港便) インフルエンザ予防接種 (母島) (~17) 小笠原村診療所(歯科・父島)休診~(12/3)
2	月	ははしま丸冬期ダイヤ開始 返還50周年記念事業「キャッチコピー」「ロゴマーク」募集 (~2/5) 小笠原村健康診断受付 (~20) 肺がん検診受付 (~16) 村有施設の指定管理者の公募 (~30) 不動産登記官による登記相談受付 (~19) アカギ木工教室申込受付 (~12/18)	17	火	動物派遣診療 (父島) (~20) ノヤギ駆除
		18	水	期限切れ保存水配布開始 (父島) 赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止	
		3	火	文化の日	
4	水	 出港日 小笠原中学校 学校公開週間 (~7) 事業者向けマイナンバー制度講習会 (母島) (~5)	19	木	 入港日 (久里浜寄港便) 乳幼児計測会 (母島) インフルエンザ予防接種 (父島)
5	木	防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報伝達試験 小笠原中学校 学習発表会 (~7) 定期予防接種 (父島・母島) 赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止 (~6)	20	金	インフルエンザ予防接種 (母島) 行政相談所の開設 (父島) ソフトバレーボールワンポイントレッスン (父島) 島嶼ふれあいソフトバレーボール交流大会 (父島)
		21	土		
6	金		22	日	 出港日 (久里浜寄港便) 製氷海岸ビーチクリーン 高校図書館開放
7	土	 入港日 小笠原中学校舞台発表	23	月	勤労感謝の日
8	日	母島小中学校学芸会 高校図書館開放	24	火	インフルエンザ予防接種 (母島) ノヤギ駆除
9	月	小笠原高校授業公開 (~13) 生活習慣病予防講習会 (父島) 申込受付 (~12/9)	10	火	 出港日 眼科専門診療 (父島) (~12)
11	水	南島入島禁止期間開始 (~2/2) ※年末年始を除く 村民相談 ヘルスアップ教室 (父島) 赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止			25
12	木	世界自然遺産に関する村民意見交換会 (母島) 乳幼児健診・歯科健診 (父島) 事業者向けマイナンバー制度講習会 (父島) ノヤギ駆除	26	木	小笠原村健康診断 (母島) (~27) 年末調整などに関する説明会 (父島) 定期予防接種 (父島)
13	金	 入港日 (久里浜寄港便) しましま商品券換金期限 赤旗山・時雨山・つつじ山方面指定ルート通行止	27	金	年末調整などに関する説明会 (母島) 不動産登記官による登記相談 (父島) ミズナギドリレスキュー講習会 (母島) 電話による無料法律相談 小笠原小学校展覧会展示品応募締切
14	土	眼科専門診療 (母島) (~15) インフルエンザ予防接種 (父島) 動物派遣診療 (母島) 地域における津波避難のための説明会 (父島) 危険物取扱者保安講習 (父島)	28	土	 出港日 ミズナギドリレスキュー講習会 (父島)
		29	日	小笠原村健康診断 (父島) (~12/4) 高校図書館開放	
15	日	地域における津波避難のための説明会 (母島) 危険物取扱者保安講習 (母島) 母島防犯ゲートボール大会 高校図書館開放	30	月	母島巡回労働相談